

教育委員会議事録

平成28年12月定例会

海老名市教育委員会

教育委員会議事録
(平成28年12月 定例会)

- 1 日 付 平成28年12月20日 (金)
- 2 場 所 海老名市役所701会議室
- 3 出席委員 教育長 伊藤 文康 教育委員 平井 照江
教育委員 岡部 二九雄 教育委員 海野 恵子
教育委員 松樹 俊弘
- 4 出席職員 教育部長 岡田 尚子 教育部次長 金指 太一郎
参事兼教育支援 小宮 洋子 教育総務課長 吉川 浩
課長
就学支援課長 奥泉 憲 学び支援課長 小林 誠
教育支援課教育支援担 山川 勇 教育総務課主幹 仲戸川 元和
当課長兼教育支援セン
ター所長
教育支援課主幹兼 麻生 仁 就学支援課主幹 小川 百合子
支援係長兼指導主
事
- 5 書 記 教育総務課主事 魚谷 尚子
- 6 開会時刻 午後2時00分
- 7 付議事件
日程第1 報告第17号 人間関係づくり学習計画リーフレットについて
日程第2 報告第18号 海老名市防災学習テキストについて
- 8 閉会時刻 午後4時24分

○伊藤教育長 本日の出席委員は全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたしました。これより教育委員会12月定例会を開会いたします。

傍聴者はありません。

今回の署名委員は、平井委員、岡部委員にそれぞれよろしく願いいたします。

○両委員 はい

○伊藤教育長 本日の日程については、すでにお配りした議事日程のとおり報告事項が2件となっております。

○伊藤教育長 それでは、平成28年12月教育長報告をいたします。前回11月18日（金）に教育委員会11月定例会がありました。

19日（土）は教育支援センター教育セミナーということで、不登校のことに関して保護者とか学校の職員を呼んでセミナー、研修会をやりました。

20日（日）は、皆さんにも出ていただいて第4回総合教育会議がありました。

21日（月）は、社家小学校朝会にお邪魔しました。

22日（火）は、WEジャパン15周年記念式典ということで、石けんづくりなどでよく夏休み、えびなっ子サマースクールに来ていただいて事業を展開していただいているところでございます。

24日（水）は、海老名いきいきセミナー歌舞伎鑑賞なのですけれども、この日は雪でした。私は行く予定でしたが行けなかったのですけれども、一応歌舞伎があったということをごここに載せたくて、書きました。それから、積雪対応情報連絡会がありました。

25日（金）は初任者授業参観（上星小）に行って、その夜に校長会学校予算編成調整会議を行っているところでございます。

26日（土）は、今年第1回の図書館を使った調べる学習コンクール表彰式がありました。

28日（月）は、上星小学校朝会に行きました。

29日（火）は商工会議所会頭への要望提出ということで、これは皆さんには1回説明させていただきました。もともとそば処名古屋の場所を3館、図書館だけでなく、文化会館、福社会館ありますので、障がい者駐車場にあそこを適用することについて商工会にお願いにいったということでございます。続いて、市長定例記者会見で、その日に学校向けの全国・学力状況調査結果説明会を行いました。

30日（水）は週に1回の週部会、部内の打ち合わせです。それから、えびなっ子しあわせプラン推進会議がありました。学校・地域ネットワークづくり運営委員会もその日がありました。

12月に入りまして、1日（木）に市議会第4回定例会本会議（開会）が始まりました。その日に12月校長会議がありました。

2日（金）は、海老名市英語教育推進協議会がありました。

3日（土）にはふくしのまちづくりポスター表彰式に行って、夜は海老名市歯科医師会法人会設立記念式典にお伺いしました。

5日（月）、今泉小学校朝会に伺いました。そして、この日、月曜日1日で終わったのですが、市議会一般質問答弁ヒアリングがありました。一般質問の内容については、この後、また報告いたします。

6日（火）は、拠点校指導員連絡会に出席しました。それから、成人式打合せがありました。成人式がそろそろ近づいていまして、明日、部内全体の職員の打ち合わせを行い、今年教育委員会に戻ってきたのですけれども、教育委員会で成人式を行う方向で進めています。

7日（水）は週部会で、それから、平成29年度教職員研修打合せ。これは指導係の打ち合わせですけれども、来年度の研修をどのように進めるかの打ち合わせが始まって、1月には現職運営協議会というのがあります。そこで校長先生方と、また、職員と打ち合わせを持つところでございます。

続いて、8日（木）に文教社会常任委員会がございました。それから、12月教頭会議がございました。今まで校長先生にだけ予算の説明をしていますけれども、12月教頭会議に私は出席して、今回は教頭先生方に予算の説明をした次第でございます。

9日（金）は、よりよい授業づくり学校訪問（海老名小）、それから図書館連絡会がありました。

12日（月）は、初任者授業参観（柏ヶ谷中）に行きました。それから、皆さんに来ていただいた教育課題研究会、夕方からは年末交通事故防止キャンペーンが海老名駅西口でありましたので、それに参加しました。

13日（火）、14日（水）が市議会一般質問（第1日目）（第2日目）でございます。

15日（木）は臨時校長会で、これは1月推計とあって、1月の児童生徒数で来年度の定数がほとんど決まるのですよね。それで1月から3月の間にその定数、児童生徒の移動に

よって定数が変更されるのですけれども、そのための資料を学校につくっていただくのですね。1月現在でどれだけの児童生徒がいるか、その資料が非常に細かで、その説明会を人事担当の就学支援課で行い、そのための臨時校長会に出席しました。それから、学童保育クラブに係る宅建協会あいさつということで、学童のほうが、例えばもう1部屋借りたいとか、そういうことについて、この辺の大和も含めて広域の宅建協会がありまして、もちろん海老名の支部もあるのですけれども、そこで、森下議長に仲介していただいて、その方に来ていただいて、現状、こういう物件が足りないということを示して、この後、もっと詳しい情報を宅建協会のほうでやって、情報提供いただくというその初めの挨拶を私からさせていただいたところでございます。中学校「おくすり教室」打合せということで、これは今、小川就学支援課主幹が担当しているのですけれども、来年度から中学校3年生に保健体育の授業でおくすり教室というのを始めます。実を言うと、これは学習指導要領が改訂になって、そのようにして扱いなさいというのがあったのですけれども、海老名では保健体育の授業の中ではやっていたが、今までの薬物乱用とは少し違って、ふだん子どもたちが使っている風邪薬とか何かにもさまざまな内容量がありますので、それを飲み過ぎてしまったらこうなるよとか、やはり薬を正しく飲むとかの勉強を中3の段階、義務教育を終わるところで、来年度から薬剤師が入ってそういう研修会というか、子どもたちの学習活動を行うというもので打ち合わせをいたしました。

16日（金）に市議会第4回定例会本会議（閉会）が閉会しました。それから、先ほどありましたけれども、その日、市長から平井教育委員辞令交付式がありました。臨時最高経営会議です。

19日（月）は、市教委・校長連絡会がありました。それから、相模国分寺むかしまつり実行委員会がありました。来年度は国分寺むかしまつりはやらない方向ということで、計画としては、来年度は市民文化祭郷土芸能部門というのが文化会館であるのでそれをやって、ないときはということで、隔年でやればよいということで今計画をしているところでございます。

本日20日（火）ですけれども、午前中に障害者差別解消法に係る教育委員会の要望について今検討をしていますので、これについても定まり次第、皆さんにもご意見をいただきたい。最後は、教育委員会で審議、決定させていただきたいと思います。内容としては、市のものはもうできていますけれども、教育委員会の我々の職員と学校のもので、具体例を示して、それを作成していきたいということで今、教育支援センターが中心になって

進めていますので、審議の場合はまたよろしく申し上げます。それから、本日、教育委員会12月定例会ということでございます。

それでは、主な事業報告について何かご質問等ありましたらお願いいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 他にございませんか。ないようですので、それでは、次に進みます。2点目は、平井照江教育委員の再任についてでございます。これは、間違いのないように文章を読みたいと思います。

平井 照江 教育委員の平成28年12月13日任期満了に伴い、平成28年第4回海老名市議会定例会初日(12月1日)、議案第86号「海老名市教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて」が市長から提案され、平井照江教育委員が議会の同意により再任されました。

そして、それを受けて、同議会最終日(12月16日)の議会終了後に市長より辞令交付されました。

私としては、学校教育はもちろん教育そのものに造詣が深く、自らの長い教員生活の経験をもとに、考えや思いを述べられる平井委員に引き続き教育委員を受けていただくことは、とてもありがたく、うれしいことでもあります。

あらためて、平井委員には、今後とも、海野委員、松樹委員、岡部委員、そして、私とともに、これまでと同じように、海老名市の教育のために、お互いに、大いに意見を交換し、海老名の教育の充実のためにご尽力いただきますようお願い申し上げます。

なお、引き続き、教育長職務代理者の職をお願いいたします。

よろしく申し上げます。

○平井委員 こちらこそ申し上げます。

○伊藤教育長 これは報告でございます。

それでは3点目、海老名市議会第4回定例会一般質問の内容について教育部長から説明いたしますので、その後に資料が添付されていますので、目を通してお聞き願いたいと思います。

それでは、教育部長、お願いします。

○教育部長 それでは、平成28年第4回市議会定例会一般質問です。12月13日、14日の2日間にわたって行われました概要をご説明申し上げます。記載のとおりですので、詳しい部分につきましては後ほど高覧いただきたいと思いますと存じますが、かいつまんでご説明を申し上げます。

10人の議員から質問をいただきました。それでは、順次、ページに従ってお話をいたします。

永井浩介議員です。こちらは部活動についてと学力向上について、大きく2点についてです。

まず、部活動についてですけれども、教員・生徒へのアンケート結果の内容と今後の展開についてです。9月の下旬に、市内中学全校の教職員全員と、各学年1クラスを抽出した601人の生徒を対象にアンケートを実施いたしました。その結果、教職員は、「朝練習・放課後の活動」「休日の活動」「自分の専門外の部活動を指導すること」について「負担である」「少し負担」が約6割でした。一方、生徒のほうですが、活動時間について「現状のまま」または「もっと長く」が運動部で65%、それ以外では68%でした。また、生徒のほうですが、「楽しい」「自分の生活に必要」「将来役に立つ」か、という設問に対して、「そう思う」「少しそう思う」が8割以上ということでした。結果としては、要するに生徒にとっては部活動の重要性が高いことがわかりました。これらを踏まえまして、保護者・医師・教職員らで構成する協議会を立ち上げまして、部活動のあり方について検討し、平成29年度中に、市教委として、方針を定めたいと考えております。

外部指導者の現状と課題についてです。これは2つ目の、派遣により、専門的な技術指導が可能になることや、顧問とともに複数で指導することで、よりきめ細やかな指導が可能になるなど、一定の成果が出ています。また、一方で、課題といたしましては、単独で練習や引率を行えないということがあります。このため、教職員の負担軽減に十分につながっていないという現状がある。今後は、外部指導者のあり方についても、先ほど述べました協議会で検討・協議を重ねた上で、指導体制の充実を図りたい。それから、大会等への引率につきましては、中体連の規定に基づくものであることから、その動向を注視しながら、必要に応じに要望を出す等の働きかけを行ってまいりたいとお答え申し上げます。

2点目の学力向上についてでございます。こちらは1枚めくっていただいて、少人数学

級のお話です。2ページ目の上のほうからいきます。海老名市教委は、近隣市に先駆けまして、平成17年度から少人数学級を実施しているのですけれども、23年度には小学校1年生の35人学級が法制化、また現在は、県内で小学校1、2年生の35人学級が実施されています。このような中、市教委では、各校とも十分に協議をして、小学校の3年生以上の学年、中学校でも35人学級を積極的に実施するために、市単独の予算措置も行っております。今年度は、小学校は3年生3校、5年生1校、そして、中学校は1年生が1校、2年生2校で実施しております。小学校は、普通級234クラスのうち212クラスで35人以下の少人数学級となっております。率としては91%です。

まなびっ子クラブの現状と課題についてですけれども、下2つの、今年4月から10月までの参加者は、1校当たり1日平均11.1人、利用いただいています。開設は各校週1回程度ですけれども、中新田につきましては、ほぼ毎日といった状況です。今後は、学習支援が必要な児童が1人でも多く参加できるように、学校、特に学級担任等へ具体的な活用方法を示すなどの働きかけを行いながら、さらに周知を図っていきたくないと話をいたしました。

日吉弘子議員です。市民の安全対策向上についてということで、今後、子どもたちに救命について学ばせていくのでしょうかというお尋ねをいただいております。これに対して、えびなっ子しあわせプラン推進委員会・「いのちを守る学習計画」作成委員会がつくり上げた防災学習プログラム。後ほど報告事項でも挙げさせていただいておりますけれども、子どもたちに向けた防災リーフレットを作成しまして、来年度から活用を開始する予定でございます。この中で、中学2年生を対象に、心肺蘇生法の大切さ、AEDの使い方について学習できる機会を持てるように、消防本部と調整しながら検討してまいりたいと答弁いたしました。

続きまして、田中ひろこ議員です。精神障がい者支援の現状と課題についてのうち、教育部門については精神疾患への理解と対応という中でのお尋ねです。精神疾患に特化した取り組みは行っていませんけれども、障がいの有無にかかわらず、全ての子どもたちが支援教育の対象と捉えまして、各校で、道徳の授業ですとか人権教育の講演等の中で、啓発活動を進めております。また、全児童生徒に市教育支援センターと県教育委員会で作成した相談機関紹介カードを毎年配付しまして、各種相談窓口の紹介をしていますとお答え申し上げます。

続きまして、3ページです。相原志穂議員、学校規模に応じたの教職員数についてで

す。こちらは、教職員、級外職員数と補助指導員数についてのお尋ねをいただいています。

上のほうは2つ目、今後も、きめ細やかな指導体制の確保のために、国・県に教職員の定数改善を要望してまいりますと申し上げました。

補助指導員数につきましては、平成15年度は、申請者73人、よって7人を派遣して対応しておりました。その後、学校からの増員や日数増の要望を受けまして、平成23年度から市内全小中学校に派遣して、補助指導員が各校に常駐することによって、継続した支援が行えるような体制づくりをしております。補助指導の申請者数は、平成26年度416人、27年度454人、28年度は10月末現在で430人となっております。

なお、県央地区では、全小中学校に週5日の派遣を行い、さらに、その応募条件に教員免許状の所持を入れているのは海老名市だけであるとご答弁申し上げました。

次に、久保田英賢議員です。通級教室など支援体制の取組についてです。これは下2つ、今後は、支援員同士が連携を図れるシステムを構築して、効果的な運用が図られるように、研究を進めてまいります。

なお、現在中学校における通級教室は実施しておりませんが、支援が必要と判断される生徒が10人程度いる場合、指導用教室の確保の課題をクリアできれば、早期の設置に向けて、前向きに考えたいと答弁申し上げました。

めくっていただいて、4ページでございます。西田ひろみ議員、学童保育の待機児童対策についてです。これは、一番上と下2つをお話いたします。

市内の学童保育は全て民間による運営で、入所申し込みはクラブが直接受け付けているということもありまして、市として入所希望者の全体数等は把握していないけれども、現時点では、いわゆる待機児童というものは発生していないと認識しております。下2つです。入所希望の児童数把握につきましても、しっかりと行っていくことが必要であると考えておりまして、また、学童保育事業者からも、各クラブの受け入れ状況に係る情報をそれぞれ共有したいという要望を受けております。この情報共有によって、クラブ間同士の受け入れの調整も期待できることから、実現に向けて取り組んでまいります。それから、受け入れ状況等に課題が生じた場合は、事業者と情報共有、話し合いを行いながら、適切に対応してまいりますと答弁申し上げました。

続いて、戸澤幸雄議員、教育施策についてということで、ICTへの取り組みについてお尋ねいただいています。一番下です。

小学校1、2年生の教室に50インチの大型テレビを、小学校3年生から中学1年生の教室には電子黒板機能つきプロジェクターを設置しております。また、並行して、教職員授業用のパソコン配備、インターネット接続環境の整備も進めております。

なお、中学校2年生の教室には、来年度、電子黒板機能つきプロジェクターを導入する予定でございます。

5ページです。これらによりまして、ICTの機能を活用しながら学習内容をわかりやすく説明できるようになり、子どもたちの学習への興味関心が高まるなどの効果があらわれております。一番下になりまして、ICTは日進月歩であることから、国の計画に無理に合わせることはせずに、市は市として、例えばプログラミング教育等、さまざまな取り組みを進めてまいりたいと答弁申し上げます。

続いて、松本正幸議員です。子ども・青年・大人への経済的支援策についてということで、大きく就学援助制度の改善と奨学金制度、図書館のあり方と運営についてもいただいております。

まず、就学援助制度の改善についてでございます。こちらは多くの保護者にこの制度をご理解いただいて、手続をとっていただけるように、申請書類の見直しをしております。具体的には、文字サイズを大きくし、紙面も大きくしました。さらに、内容も新たに認定基準の目安金額、費目ごとの支給金額の表記を追加。申請のフローチャート、記載例も掲載いたします。小学校入学前に入学準備金を支給できないだろうかというお尋ねもいただいておりますけれども、この制度が学齢児童生徒を対象としていることから、小学校入学前の助成は難しいと考えております。しかし、新入児童保護者説明会で、制度の説明書類と申請書の様式をお配りしておりますので、入学前の申請受け付けというのは可能になっております。期日までに申請いただければ、4月中に支給できることから、負担は軽減されるものと考えております。とはいいますものの、援助のよりよい方法につきましては、今後も研究してまいりたいと答弁申し上げます。

続いて、奨学金制度についてでございます。これは大学生への奨学金はどうかということのお尋ねもいただいております。下の2つです。大学等への修学に対しては、県の給付制度がほとんどないということで、市独自で支援するためには、1人に対して数百万円が必要であるため、人数はかなり限定されることが考えられます。市教委としましても大学生等への奨学金について検討したところでございますが、県内の例を見ても1人とか二、三人への給付にとどまっているという現状があります。

めくっていただいて6ページです。もっと広く大勢に支援できないか、考えているということです。また、その中で、国も低所得世帯への月2万円から4万円程度の給付型奨学金を開始するという動きがありますので、これを踏まえながら、現行の高校生等への給付を継続する中で、引き続き研究していくとご答弁申し上げます。

図書館のあり方と運営についてということで、図書、書籍、本が備品であることを明確にするべきではないかというお尋ねをいただいております。一番上です。

指定管理料で購入した図書は全て市に帰属するものである。指定管理者との間でもそれを確認しております。市のものであることは明白であることから、改めて協定書に明記する必要はないと考えておりますとご答弁申し上げます。

志野誠也議員です。固定資産台帳と公共施設再編計画についてということでございます。

このうち学校施設長寿命化・再整備計画策定業務の進捗状況についてということで、幾つかご答弁申し上げます。一番下の点を申し上げます。児童・生徒数の推計や、将来の学校施設のあり方、保全優先度などを勘案しながら、学校の複合化や再編を視野に、今後の整備方針及び長期的な方向性を検討し、来年度中の計画策定を目指してまいりますと答弁申し上げます。

最後の7ページです。吉田みな子議員、市民に開かれた市政にしていくためにということで、図書館の市民の声を取り入れる仕組み、声を取り入れて実施した取り組みについてというお尋ねをいただいております。上2つです。

市民からの個別の要望等については、図書館の窓口、電話・メール、市の窓口、市長への手紙など幅広く対応しております。運営全般に係る事項につきましては、社会教育委員会会議などでご協議をいただいております。それから一番下です。図書館協議会は廃止しましたが、社会教育委員会会議にその機能を包括させて、その委員（学校教育・社会教育の関係者、家庭教育の向上に資する活動を行う者、学識経験のある者を委嘱）から広く意見を頂戴しておりますとご答弁申し上げます。

○伊藤教育長 以上で一般質問の報告が終わりましたが、ご質問又はご意見がございましたら、お願いします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○伊藤教育長 ご質問等ないようですので、これで教育長報告は終わりにしたいと思います。

○伊藤教育長 それでは、報告事項に入ります。

初めに、日程第1、報告第17号、人間関係づくり学習計画リーフレットについてを議題といたします。

それでは、説明をお願いします。

○教育部長 報告第17号、人間関係づくり学習計画リーフレットについてでございます。

本件は、同リーフレットにつきまして、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものです。

この理由といたしましては、子どもたちの生きる力を育むための人間関係づくり学習計画リーフレットを作成したためでございます。

詳細については担当から説明をいたします。

○教育支援課支援係主幹 では、人間関係づくり学習計画リーフレットをご説明させていただきます。まず、お手元の紙ベースの資料からご説明して、その後、実際に市内の先生方がどのように使っていくのかという流れもシミュレーションのようにお示しできればと思っております。

ではまず、リーフレットということで、A3縦、四つ折りの見開きのものを出していただければと思います。小中学校の管理職の教員、一般の教諭、そして市教委の担当者複数で取り組んでまいりました。当初から何か形に残るものをつくりたいと考えてはいたのです。世の中には数々の資料ですとか、参考書とか、あるわけですがけれども、それが先生方の手元に届いても、ロッカーの中に入ってしまったりとか、机の奥にしまわれてしまったりとか、結局使われるところに1つのハードルがあるだろうという共通理解が得られまして、つくるものはなるべくシンプルで、かつわかりやすく、いつでも先生方の机上のどこか見えるところに置いておけるようなものをつくらうということで、たった1枚の裏表のこういったものを作成いたしました。手にとっていただければわかりますが、このリーフレットを手にとると、入り口は「学級経営でお困りではないですか？」ということで、私たちは児童生徒理解もしくは児童生徒指導の基盤はやはり各学級、クラスにあるだろうということで、本当に一番最前線で子どもと接していらっしゃる担任の先生方の目線で何かつくりたいということでスタートしております。それぞれの先生、うまく学級経営されている先生もいれば、年間いつでもうまくいっているということはないわけで、やはり1年間の中にはいろいろな困ったことも出てくるということで、そういった困惑とか、もしくは

はもっとよくしたいという向上心をくすぐるような構成にしております。

見開きのものを開けていただくと、では、これをどのように進めようかというときに通常学級担任の先生が誰でも思うような、お手元の資料を見ていただきたいのですけれども、例えば「楽しいクラスにするには？」とか「クラスみんなで協力、団結させるには？」、これは行事の前には誰でも担任は悩むところだと思います。こういう素朴な担任の先生の悩みとか困惑に対して、見開きの右側のページで、中にこんなものをリストアップしていますので使ってみてはいかがですかというようなことになっております。

いよいよ黒板の内側を見ていただきたいのですけれども、それが今、プロジェクターで投影している内容になっております。上を見ていただくと、構成的グループエンカウンター、プロジェクトアドベンチャー等ということで、もう1つ、グループワーク・トレーニングという手法も取り入れて、大きい3つの理論といいますか、手法を活用しようということで構成しています。その詳細についてはこのリーフレットの裏面に用語集というのがございまして、少し暗い中で見にくいと思いますが、用語集の上3つの手法を簡単に概略説明します。私もいろいろ使っていますが、明確に何が違うかというとなかなか難しく、総称して下から2番目にイニシアティブゲームってありますけれども、人間関係づくりのいろいろなゲームとか活動を総称して言うことが多く、エンカウンターとかプロジェクトアドベンチャーというのは手法の議論だとお考えいただければと思います。例えばお華の道とか、書道の道とか、いろいろあると思うのです。何々流とか、何々派というのがあると思うのですが、大きくは書道だけれども、何々流の書の書き方とかというような、そのぐらいのイメージでお考えいただければと思います。目指すところは一緒です。さらに、それぞれのいろいろな手法はあるのですけれども、共通して大切にしたいという部分は同じで、戻ってしまいますけれども、折ったまま見開いていただけると、体験学習サイクルとふりかえりの必要性という進める上での大きい約束事といいますか、大切な部分が載せてあります。これはなぜ載せてあるかという、例えば外でドッジボールしようぜとか、みんなで鬼ごっこしようぜとか、そういうことも先生方はやると思うのですけれども、ただ、そういう遊びとかレクリエーションとは質が違うよということです。やはりこういう活動をするときには、今よく言うP D C Aサイクルなんかに近いかもしれませんが、やったことがこの後につながるようなサイクルの中で活動しようという視点とか、あとは、どの手法を使っても必ず振り返りの時間、振り返りの活動を入れようということを強調しています。そのあたりを押さえた上で、実際にやってみようという

ような話になっていきます。

例えば担任の先生がこのリーフレットを開いて、何かやろうかなというのを想定してみます。年間4月からクラス替えの3月までを追っているようなイメージなんですけれども、決してこれはこの時期にしか使えないというものではなくて、実はこれら何十個かのエクササイズがリストアップされています。これはどうやって選んできたかといいますと、各委員のご自身とか、もしくは勤務校でよく使われていて、結構うまくいっているよというようなものですね。そういった市内に散らばっていたり、埋もれてしまっているような自主性の宝物を持ち寄るところから話し合いがスタートして、海老名で使って、なかなかよいよというようなものが集約されているリストになっています。その中でも、例えば話し相手をまとめるにはということで、少し班活動がうまくいっていないとか、係活動がうまくいっていないくて、少しいざこざが多いななんていうときに困ったなという先生が、例えば無人島SOSというおもしろいネーミングですけれども、これは丸印になっておりますので、構成的グループエンカウンターという手法の1つです。これをやりたいなと思ったら、先生がウェブ版のこの部分をクリックします。このウェブ版というのはインターネット上で全世界に発信しているわけではなくて、我々教員の共有フォルダーという先生方だけのイントラネットのデータ上にありますので、先生方は誰でも開けるデータベースになっています。例えば無人島SOSというのをクリックさせていただきます。実際はもっと早いのですが、今はCD-Rでやっているのです少し時間がかかってしまっています。

そうしますと、データベースの構成的グループエンカウンターの一覧表の中のここですね。少し拡大しましょうか。無人島SOSというところに飛ぶようになっていますね。そうしますと、では、これをやろうかというときに、例えば目的とかというものが分かれています、同じようなものですが、例えば狙いもあつたりとか、あとは内容が概要として書いてあるわけですね。自分が無人島に遭難したという設定で生き抜くために何を持っていくかという、そんな問いかけをするわけなのですけれども、子どもたちが興味を持てるような内容だと。学年としては中学年ぐらいでできますよ。年度の中期ぐらい、2学期ぐらいでみんな慣れてきたあたりに使うとよいのではないですかと。あくまでも参考の資料ですね。種類としては自己・他者理解、自分をしっかり、ほかの人の思いをしっかりと、それぞれの考えに気づくなんていうのを目的として、時間が45分、1時間かかりますなんていうような情報があります。

では、この先生が実際にこれをやろうと思ったときに、これだけではなかなかできない。もちろん今まででしたら、本が目の前にありますけれども、本を探して参照するのもよいのですが、ここでは少し簡略化して、ここからまた番号で飛びます。

○伊藤教育長 この本は何ですか。

○教育支援課主幹 さらに詳しく勉強したい方にはということで、先ほどの表に載っている参考文献です。

○伊藤教育長 このページをくくれば出ているのですか。

○教育支援課主幹 そうですね。右端にあるようなものなのですが、その本が、私の経験からすると、ほとんどの学校に大体そろっているものだと思います。全部が全部19校にあるとは思えないので、普及するために1月に配付して、各校の特活担当の先生方を集めて使い方について特別講習をしたのですが、その際に各校でこの参考図書がどれぐらいそろっているか、ちょっと確認していただいて、もし不足とか必要があれば学校の管理職の先生にご相談とかしていただいて。

○伊藤教育長 買って欲らないとね。

○教育支援課主幹 優先的に買っていただけるとよいかなと思います。なければできないわけではないと思うのですが、あると、より詳しくできるというものです。なくてもできるというところを示そうとしたのですけれども、実は平成25年に市内の小中の先生方と市教委で人間関係づくり指導資料集といって、ちょっとした冊子を作成しているのですね。この手法の中の1つのグループエンカウンターに絞って作成したものがあって、そういったものも1つデータとして結んでいますので、そこでつくった先生方の資料も生かすような形で編集しています。

では、先ほどの無人島SOSですね。こちらを担当の先生がやりたいと思って、まずこのデータベースに飛びます。さらに、ここにある番号をクリックしていただくと、こういった形で実際の指導案、進め方なんていうのがかなり詳細に出てきます。もうこれぐらいあれば、恐らく本を見なくても担任の先生はできるのではないかなと思います。実際にこの資料のよいところは、これは先ほど言った先生方で作っていただいた指導資料集から引っ張っているのですけれども、実際に行った先生の結果、ここに24年にやったというふうに書いてありますけれども、先生方の反応とか、やった上で子どもたちの反応とか、あとは感想なんかも少し……。これはワークシートですね。先ほど言ったこのうちの3つ、無人島にあなただったら何を持っていくというのを選んだ上で優先順位をつけて、そ

れについて班で話をする事で、班としての何を持っていくというのを決めて、それを発表し合うだけの活動なのです。単純に例えばロープがよい人と言って多数決はだめですよと、ある程度ルールを決めるのですね。エンカウンターというのはルールを決めた上で話し合いを行っていくのですが、班でこの3つを持っていくというのをみんなで発表し合って、ああ、なるほどなんていうのをお互いに理解し合って、先ほど言いましたが、こういった活動の肝は本当にふりかえり活動ということで、多くの活動はこういった紙で自分の、もしくはグループの活動を振り返ることで次の活動につなげるというような展開になっています。このときの先生方の様子とか、このように黒板に無人島の絵を張って、さっきの9つの道具を張ったりなんていうのもコピー機を使ってできたりして、実際に話し合っていたというような記録も載っているのです、この資料は25年度につくったのですけれども、実際学校にあることも知らないという先生方がいて、大変残念で、もったいないなという話も出まして、もう1度宝物を掘り起こして使ってみようというような委員の先生方のご意見もあって、構成しています。これはごく一例です。ざっとですが、このように構成しています。データベースは今後も修正等を加えられますので、やった上でまた、先生方の評判とかご意見なんかも集約していけたらと思っています。

先ほどちらっと触れました今後の予定ですが、1月中にこちらのリーフレットを印刷して、活用方法の簡単な説明もつけて各校に配付したり、全教職員に配付したりしたいと思います。ただ、先ほども言いましたようにデータベースにいつでもありますので、紙がなくても、むしろ今の若い先生方はデータ上で引っ張って活用できるのではないかなと思っています。周知する手だても委員の方からいろいろな意見が出ておりますので、差し当たっては、小学校、中学校の教育研究会の特別活動部会に出席し、お時間をいただいて、活用方法についての説明、もしくは実際にこういった先ほどの、例えば無人島SOSをみんなでやってみましょうとかという先生方自身に体験していただいて、自信を持っていただいて、各校のクラスで対応してもらおうと考えています。さらに、小中一貫教育を進めている海老名市なので、夏休みあたりに今出ている意見では、各中学校とその学区の小学校の先生方の特活とか、こういった活動の担当もしくは経験の浅い先生方が集まって、中学校区ごとに講習会みたいなものを開いて、実際こういったものを先生方が体験して、お互いを知る1つの実体験をした上で、中学校区ごとに中心になる先生が出てきて広まっていけばよいかななんて、そんなイメージを持って話し合いを進めているところでございます。

以上で終わります。ありがとうございました。

○伊藤教育長 今、報告事項に対して説明がありましたけれども、委員の皆さんから感想、意見等ありましたらよろしくお願ひいたします。

○松樹委員 すごくわかりやすく、内容も先生たちにアイデアというか、手法がわかりやすくてよいのかなという気がします。

前の委員会でもお話をさせていただいたのですが、せっかく先生たちが自分たちでいじくれるのであれば、例えば掲示板を1つつくって、やってみた感想だとか、今の無人島SOSなんていうのは実際にやられた先生がこうだったよ、ああだったよという結果、ああいうのはすごくわかりやすいと思うのです。いきなり本を見てやってみてというよりは、実例がありますので、掲示板をつくるなり、今の実例が出ているやつというのはこの中でも少ないかと思うのです。全部が網羅されているわけではないと思いますので、現場の先生たちがこれを育てていくと言ったら変ですが、進化させていくというか、やったら、その報告を上げていただいたり、こんな種類があったらよかったなんて上げていただいて、そこにマーキングというか、クリックしたらそれが出てくるみたいな、データを共有できるようなスペースというか、情報もつくってもらえればなと思いましたので、よろしくお願ひします。

○教育支援課主幹 ありがとうございます。それは可能なことだと思いますので、取り組みながら進めていきたいと思ひます。

○松樹委員 よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 感想でも結構ですから、いかがでしょうか。

○海野委員 感想ですけれども、つくっていただいて、先生方の参考になると思ひました。画面が常に黒板の画面ですごくわかりやすく、中に入り込んでいきやすいのではないかなと思ひました。

私は先生の経験はないですけれども、このように構成グループが3つありますね。Eとか、Pとか、Gって。この段階というのがこの中に全部入っているのですけれども、これが小学生、中学生でどのように使い分けていいかというのが書いてあると、もっとわかりやすいかなと思ひたのですけれども、いかがでしょうか。

○教育支援課主幹 3つの手法は段階ではなくて、流派みたいなもので、特徴なのですね。ですので、どの活動、どの手法も、どの学年、どんな場面でも使える。ただ、いろいろなことがあるのですけれども、たまたま分けてみるとそういう流派に分かれるというだ

けで、実際に行っている先生はそういった手法も名前もご存じなく、例えば無人島SOSをやろうとか、何々やろうと。その出どころというか、考案者はグループエンカウンターを考えた人たちが確立したものだよというふうに結びつくようなもので、順番があったり、優劣があったりするものではなく、特徴とかやり方の癖みたいなもので分類しているというぐらいに押さえていただけるとよろしいかと思います。

○海野委員 心配ないということですね。

○教育支援課主幹 そうですね。どれでも、いつでもやれるということです。

○海野委員 あと、用語の説明が書いてあるのもすごくわかりやすく、いいなと思いました。

○伊藤教育長 教育の専門的なところはまだまだすごくあるかなと思います。それはそれで先生たちが使うから、一応そういう勉強をして、それなりの免許を持っている人たちがやるから、それはそれでよいだろうけれども、それが活用できるかどうかという意味では、非常に皆さん心配をしているところではないかなと思うんです。

○平井委員 中学の授業を見にいくと、中学では随分行われていますよね。子どもたちが活発に話し合いをしているので、中学ではすごく浸透しているのかなと思いますが、小学校はとなると、自分の経験からいってもそんなに実践されているわけではなくて、話し合い活動はしていても、きちんとした中でというのがなかったように思うのです。ですから、こういう冊子ができたというのはすごくよいかなと思います。

先ほど言われたように、中学校区での研修を実施したいと言ってくださいました。これはすごく大きいかなと思います。先ほども出ていたように小中一貫という形でやるならば、やはり小学校からつなげていくという点では、小学校の先生にぜひそういうものを実際に研修を通して学んでもらいたい。画面に出てきてというのもよいのですが、やはりそれは体験を通さないとなかなかわかりにくいところでもあると思います。来年度の夏期研修や校内研修の中にぜひ個々の学校で入れていただくようお願いをして、半日程度あれば十分できる活動だと思います。そういう形で先生たちの中に浸透させていっていただけたらと思います。そして、特に新採用の方たちには学級づくりがすごく大切になってきますので、早目早目にそういう形で研修を打っていただくと、先生たちも安心して学級づくりに専念できるのではないかと思いますので、そのあたりのところはお願いをしておきたいと思います。

○伊藤教育長 ほかにはございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 それでは、ご質問もないようですので、報告第17号を承認することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご異議なしと認めます。よって、日程第1、報告第17号を承認いたします。

○伊藤教育長 続いて、日程第2、報告第18号、海老名市防災学習テキストについてを議題といたします。

説明をお願いします。

○教育部長 それでは、報告第18号、海老名市防災学習テキストについてでございます。

本案は、災害時にいのちを守る備えや知識をまとめた海老名市防災学習テキストを作成したことから、海老名市教育委員会教育長に対する事務の委任等に関する規則第4条の規定により報告するものでございます。

詳細につきましては担当からご説明いたします。

○就学支援課主幹 平成26年度からいのちを守るための学習テキスト作成委員会を行ってきました。今年度、12月16日の集まりでテキストの最終確認をして、本日お配りしたテキストができ上がりました。最終確認後、見直し等が十分済んでいないことと、22日にテキストを各学校に配付し、査読をお願いしていますので、まだ細かい部分での変更はある予定です。29年1月から印刷を行うため、中途半端な状態でお示しすることをお許しく下さい。

それでは説明させていただきます。

まず、低学年テキストをごらんください。低学年では、地震について知ること、地震が起こったときに自分の命を守るための行動がとれるようになることを考えてテキストをつくりました。地震が起こったとき、どんなことが起こるのか、写真を見ながら、見開きを開いていただいて、はじめにの部分、1ページ、2ページの部分で地震について知り、地震が起こったとき、どんなことが起こるのか、写真を見ながら、もし自分の身の回りだったらどうだろうということを考えていきます。そして、3ページから6ページの間では、もし学校で地震が起きたらということを具体的に考えていきます。例えば机の下に隠れるということも実際に1年生ではまだすぐにはできないかもしれないので、実際に授業の中

で自分で体験してやってみるとか、5ページ、6ページに学校の各場所の写真が載っていますけれども、時間があればそちらのほうに行って、実際にここではこうするのだよということを子どもたちと体験しながら学んでいくようなことで写真が出ています。

7ページ、8ページでは、地震が登下校中に起こったらどうだろうと具体的に考えていきます。また、家にいるときとか、外にいるときとか、地震はどこで起こるかわからないので、9ページ、10ページでは具体的に違う場所ではどうだろうということを考えていきます。

そして、最後の11ページ、12ページでは、子どもたちは防災ミニポーチというのを入学時に配付されます。その防災ミニポーチをあけたこともないという子が、実際に授業を行ったときにいました。おうちの人によっては全部広げてあって、きちんと名前が書いてあるなんていう防災ミニポーチもありました。ですから、こういったところでみんな一斉に自分はどんなことができるのか、自分の身の回りにはどんなものがあるのかというのを学習するのが大事なかと考えて、1、2、3年生では、地震が起こったとき、怖いと泣き叫ぶのではなく、こんなことが起こるかもしれない、だから、自分はこのように命を守るのだということを知ってほしいと思ってこのテキストをつくっています。

次に、高学年用のテキストをご覧ください。高学年用テキストのほうで特にぜひ入れてほしいと言われていたことは、まず、全部の漢字にルビが振ってあります。それはなぜかというと、外国籍のお子さんもいらっしゃいますし、漢字を読むのが苦手なお子さんもいますので、まず全員が読めるということ、そして理解していくことができるようにルビを振りました。

1ページから4ページでは、低学年からの流れでもありますがけれども、まず地震の被害について、地震の頻度とか、地震が来たとき、自分の命を守るための行動を改めて確認します。

そして、5ページからは、揺れがおさまってからのことを学びます。実際に地震のときは自分の命を守る、揺れがおさまった、では、次はどうしたらいいかということを考えていきます。具体的に、けがをしている人を見たらとか、火事を見つけたらとか、具体例が載っています。

8ページからは地震のとき、低学年でも3年生のところではやっているのですけれども、地震に備えて自分はどんなことができるだろう、低学年とは違った視線で見て、もう1度おうちの人と確認をしたり、さらに行動範囲が広がるので、海老名市の防災についても

少し触れています。

11ページからは、自分の命を守るだけではなく、共助についても考えてほしいという願いから、避難所でできることを写真で載せています。もし自分が具体的にその場にいたらどんなことができるだろうか、友達と話し合ってみようという構成になっております。

そして最後に、人のいのちを助けようということで、けがの手当てについても軽く触れていますけれども、これらは人のためにやるだけではなく、軽いけがの場合には自分で手当てをするという知識にもありますので、人のためにもなるし、自分のためにもなる知識であるのではないかと考えています。

最後に、自然災害というのは地震だけではなく、大雨であったり、雷であったり、竜巻であったり、いろいろなものがありますので、そちらのほうも簡単に触れて、何かあったときに被害に遭わないような知識を身につけることは、やはり小学生相手でも大事ではないかなということで高学年のページの最後に入れさせていただきました。

そして最後に、中学校の防災教育テキストについてですが、最初の3ページから17ページまでは、地震の説明とか、過去に起こった地震の被害とか、海老名でもし地震が起こったらというように、地震について、ほかの教科でも使えるくらい細かく載せてあります。ですから、ほかの教科で勉強したときに、こちらを資料として使うことも可能なように考えていると聞いております。そのときにもまた、少し地震のことについて触れてもらえれば、何度も何度も子どもたちはそういったことについて確認ができるのではないかと思います。

そして、18ページからは小学高学年のときに少し触れた自然災害について学びます。こちらのほうはかなり詳しく載っていて、正しい知識を持ち、部活動だったり、友達同士で遊びにいったときなど、近くに大人がいないときに自分たちで被害を防げるような行動をとれるのではないかと考えています。

次に、23ページからの第3章では火山災害について書いてあります。今はあまり身近には感じていない災害ですけれども、富士山の噴火の可能性もあるというこの地域では、やはり知識としてこういったことも必要ではないかと考えています。

また、29ページからは、中学生として、災害時に自分のできることを進んで手伝うことができるように具体的な例を挙げて示しています。平常時にこういった具体的な例を、自分でこんなことができるのではないかと考える機会をもっておけば、実際に災害に遭ったときにも動けるのではないかと考えています。

また、31ページからは応急手当の方法など、保健体育でも学習する内容ですが、改めて確認することができるようになっています。このように低学年から中学生まで、9年間を通した防災教育をすることで、まず、災害時に起こりそうなことを考える機会をもち、自分の命を守る行動がとれるような子ども、そして高学年、中学生では、自分の年齢に合った災害時にほかの人のために行動ができるように育ててほしいという願いをもってつくっています。

○伊藤教育長 ただいま担当のほうから説明がありました。少し目を通していただいて、いろいろご意見、ご質問があればお願いしたいと思います。

海老名市としてはこういうテキストをつくるのは初めてですので、これまでは学校って、どういう感じで学習していたのだろうか。

○就学支援課主幹 避難訓練のときなどにこのようにするのだよということは教えますけれども、地震について詳しく学ぶ機会はなかったような気がします。

○伊藤教育長 そうですね。中学でもこういうのは理科か何かで扱いますか。でも、それは学習としての知識、メカニズムですものね。火山の動きとか何か、そういうのとか、気候とか気象で。

○岡部委員 今まで避難訓練がメインだったというようなお話だったのですけれども、せっかくこんなによいものができたので、これからどういう防災学習に取り組もうとしているのか。避難訓練のときはもちろん大事ですけれども、こういうのは、いざというとき、読んでいるわけにいかないし、体が反応するようにやってほしいなと思うので、これからどのようにやっていこうか。今の段階で結構なのですけれども、考えていらっしゃるかというのが1つ。

この資料はまだ進行中の段階だというお話がありました。例えば小学校の低学年なんかのを少し見させてもらって感じたのですけれども、文章はすごくわかりやすく、漢字をなるべく使わないようにしているのですけれども、例えば写真なんかで「瓦礫」なんていう言葉も低学年ではちょっと難しい言葉なのかなという気もします。3ページの「シェイクアウト」なんていうのも、ふだん使わない言葉だし、その辺のチェックもいろいろな方の目で今やっていらっしゃると思うので、その点もお願いをしたいと思います。学校だけでなく、家庭でもたくさんやってくださいねというのはいろいろな機会でお話をしてほしいと思います。

○伊藤教育長 では、これ自体は、例えば低学年だったら、1年生とか2年生、3年生、

どういう形で子どもたちがこれで学んでいくかを少し……。

○就学支援課主幹 来年度から全校で、各学年2時間もしくは3時間の時間を年間としてやっていくような形になっております。そして、1時間ごとに指導案をつくって、各校にお配りする予定でいます。そのときに使う資料であるとかは、こういう資料を使いますからという形で学校にお届けして、教諭がやろうと思ったときに、すぐにその資料がある場所にあつて、テキストもそこにあつてという形で授業ができるような準備をしてお渡ししたいと思っています。

あと、言葉について、とても難しい言葉があるということだったのですけれども、入れかえができるものに関してはなるべく入れかえるようにし、ただ、ニュースなどで難しい言葉を言われることもあるので、言葉として知っておくのは悪いことではないかなという考えも、もってつくっているところです。

○伊藤教育長 これと同時に、実を言うと、今年度から実際に学校で授業をしているのですよ。集まった委員の先生たちが、自分で学校で授業をして、教員って、授業をするときは指導案で1時間の案をつくるのですね。例えば最初の5分間で子どもたちにこういうことを考えさせようとか、こういうことで話をしようという45分の枠をつくってあるので、それが一緒に添付されるということですね。

○就学支援課主幹 はい、そうです。

○伊藤教育長 添付されるというか、先生たちはそれを入手できるということですね、指導案を。

○就学支援課主幹 こちらのテキストプラス指導案集というのをつけてお配りします。

○伊藤教育長 全員に配るのですか。

○就学支援課主幹 はい。各学校に。

○伊藤教育長 各学校に指導案集という、要するに授業の仕方というか、流れみたいなものは配られるのですよ。それで年2時間から3時間。

○就学支援課主幹 そうですね。1年生は3時間で、2年生から6年生までは2時間、中学生は各3時間ずつです。

○伊藤教育長 そういう授業時間が割り振られています。

○岡部委員 せっかくだから、有効に使えるように。

○伊藤教育長 これを読んでいたら、そこまでは配るわけだけれども、保護者にも配って……。中学のものって、読み応えがありますよね。

○岡部委員 読み応えがあります。売っているものより、よほどよい。

○伊藤教育長 学校の先生が委員ですと、こういうのにこだわりがありますからね。時々私が困るのは、難しくなってしまうときがあるのだけれども、ある程度は色を使ったりしてわかりやすい感じになっているというのがありますので。

○海野委員 先ほどの説明で指導される内容はよくわかったのですが、中学生の指導案の中で中学生は科目のたびに話し合うのか、最後に自分に何ができるかということ話し合うのか、そういう点はどのようにしているのか、聞きたいのですけれども。小学校のときは自分の考えを取り入れながらというのが書いてありますよね、枠の中に。中学校はないのですけれども、自分の考えを取り入れる欄があってもいいかなと思ったので、指導の仕方でもどのようにされていくのかなと思うのです。

○就学支援課主幹 実際には、例えば最後の避難所でできることというのをお互いに話し合ったり、自分にはどういうことができるかなという話し合い活動の時間をとれると思うのですけれども、メカニズムとか、そういったところでは知識を教えることになってしまおうとは思っています。ただ、地震のときにする行動については、来年度は無理ですけれども、何年かすれば小学校のときに学んだことを実際に中学校に——そういう子たちが中学校に上がってきていますので、そういったことの話し合い活動というのもできるようになってくるのではないかと考えています。

○伊藤教育長 1年間ではなくて、一応9年間で完結ということなので、来年の1年生から順番にやって、中3までいくと、それなりのものができることにはなる。でも、全ては中学のところに凝縮している。ただ、これだけのことがあると、話し合うよりも、知識として理解しなければいけないものが多くあるので、その辺は最初のうちはそういう授業もいいかもしれませんね。

○海野委員 中学生の場合も、学習したときにその都度の自分の考えをまとめる欄があってもいいかなと思ったので。段階があってね。

○伊藤教育長 小学校は、書き込み式のワークシートみたいになっているのか。

○海野委員 小学校はあれですけれども、考えはそれぞれ中学校1年から3年まで、行動が変わっていくではないですか。学習するたびに。書き込める欄があってもいいかなと思ったのです。

○就学支援課主幹 ありがとうございます。

○伊藤教育長 今日の学習で学んだことを書き込む、こういうところがね。わかりまし

た。

○松樹委員 読んでいて、すごい、中学生版なんて、先ほどもお話が出ておりましたけれども、本当に各世帯に配ってもよいのではないかなというぐらい読み応えがあつていいなと思います。

先ほどこれから学習指導案をつくられるという形、指導要綱をつくられるというお話をされていましたが、海老名市も北から南までいろいろな地域がありますので、それはそれで一通りのものがあつて、各地域によつての資料があると、より身近に子どもたちも感じられるのではないかという気がします。どこにいるかわかりませんので、もちろん海老名市全体のことも大変必要だと思いますが、例えば上星小は上今泉地区と北部地区の北側ですので、その辺の防災マップか何かを示しながら少し説明する時間があつたりするとよいのかな。自分の家の周りとかでより身近に地震を捉えていただけるのではないかなと思います。

また、県立の防災センター等、中学校になったらAEDを実際に使つてという、もちろん知識は大前提の話で、体験というのも私は大切だと思つているのですね。また先ほどの上星小学校の話になってしまうかもしれないけれども、隣に防災倉庫があつたり、そんなものも身近にあつて、こうなんだということで見ることでもありますので、防災倉庫はこの辺だと南部にあるんですかね。

○教育部次長 はい。中央にもあります。

○松樹委員 何かのときに見学に行けるとか、何かのついでに寄ると言つたら怒られてしまいますけれども、そういう地域を知るといふか、特色を取り入れながら要領をつくつていただくとうれしいかなと思つておりますので、よろしくお願ひします。

○伊藤教育長 高学年はよいのだけれども、地域の、自分の身の回りの危険な場所とかで地震が起きたらとか、何かの地域の防災マップは学校ごとにあると思う。それを活用するのはすごく有効なことだよ。それをもとに考えたことを。

先ほどの答弁にもあつただけだけれども、AEDは中2で全員絶対にやるのですよね。

○就学支援課主幹 そちらのほうは今、消防署と私のほうは大丈夫だよと話していただけてはいますが、中学校の先生方との話し合いはまだきちんとすり合わせができていないので、そちらのほうは全員ができるような形を考えていきたいと思つています。

○伊藤教育長 防災センターは何年生が行くのですか。

○就学支援課主幹 小学校3年生で予定しています。

○伊藤教育長 だから、もう低学年の最後のところにはこれがテキストで載っているのか。「楽しみながら防災学習！」で防災センターに行くのね。

○就学支援課主幹 はい。

○伊藤教育長 これは全員が行くのですね。

○就学支援課主幹 これは全員が行きます。

○伊藤教育長 9年間で、小3では防災センターに行って体験学習をする、中学校2年生ではAEDを体験するというので考えてはいるのですけれども、松樹委員が前におっしゃったようにそれも議会で出たんだよね。要するに講習を受けたら、子どもでも何らかのものが……。

○松樹委員 やはり自信につながると思うのです。ふだんから持っていたりして、通学するときとか、もしかして子どもでも使う場面があるかもしれませんので、それだけでも安心というのか、持っているんだという自信にもつながりますので、できることなら証書、お免書と言ったら変ですが、海老名独自のでも構いませんので、つくれたらいいななんて私は思いまして、ご検討いただければと思います。

○伊藤教育長 中学生は人手ですからね、さまざまな災害を見ていると。だんだんそういう傾向が強いですよね。

○松樹委員 そこまでと言われるかもしれませんが、これを通してAEDに興味を持ったと言ったら変ですが、例えば普通救命講習を受けたいとか、そういうルートにもつながるかもしれませんし、あれを全員が持っていると本当に安心な部分もありますので、そういうことにもつなげていきたいなという気がします。

○伊藤教育長 義務教育の中できっかけみたいなものにきちんと触れているのが大事なわけですね。

○平井委員 とてもよい冊子ができたかなと思います。この冊子をつくっていく中で、1年生から3年生、4年生から6年生として、低中高にしなかったわけが1点。

2点目として、子どもたちに市としてどういうことを身につけさせたいか。全て勉強ですから身につけさせたいのだけれども、特にこの冊子を通して海老名市として、小学校、中学校を通して、今もAEDとか出ていましたけれども、こういうところは子どもたちに絶対海老名の住人として身につけさせておきたいんだというものがあつたかどうかというところ。

3点目は、海老名は防災対策を随分しているのですね。幾つかはここに載っているの

すが、ページのいうと紙面での扱いが結構小さなものなのです。ですから、やはりそのあたりが一番大事なかと私は思っているのですが、その比重とか何かは話し合いの中で出なかったかどうか、その3点をご説明いただきたいと思います。

○就学支援課主幹 最初の低中高にしなかった理由は私のほうでは把握していないのですが、多分これは冊子をつくるグループの人数が、そんなにたくさんいなかったような気がするのです。あまり少ない人数ではできなかったというところで、小学校は2つとなったのではないかなと思っています。

次の身につけさせたいことは、とにかく低学年では、先ほども言ったように、例えば自分の身を守る行動がとれるということがすごく大事だと思うのです。何も知らないと、地震が来たことで怖いと泣いてしまって、その場から動けなくなるという話も聞きますので、実際にそういうことが起こる可能性があるということを事前に知っておくことで、実際に起こったときに少し違うかなということ。

高学年になったら、やはり低学年とは違う視点で、登下校中であれば小さい子がいるわけだから、自分も小さい子を次は面倒を見なければいけないのだなというような気持ちを育てたいということを高学年では少し考えています。

中学生ではもう1人の役割を持った人間ではないけれども、大人ではないけれども、避難所で役割が持てるような子どもたちになってくれることを考えています。実際に知識として、地震とか、風水害とか、いろいろなものがあるのですけれども、知っておくと同時に、やはり何かできるのではないかなという……。中学生も3年生になったときに最終的に考えられるような子になってほしいなというふうには思っています。

最後にAEDのお話ですけれども、消防署の方にお聞きすると、AEDというのは補助的な役割の器械だそうです。実際に助けたいというのは救命救急の心臓マッサージとか、人工呼吸とか、あちらが一番に大事で、AEDはその補助的なものですよと言われてるので、そちらの心肺蘇生法のほうが大事ですというようなことを消防署からは言われています。

○伊藤教育長 最後のところのものは、先ほど松樹委員もおっしゃったように地域防災マップの詳細版があったり、学校にも備蓄倉庫があったり、また、いろいろな市の配布物等があるので、それらは指導案の中で重点的に扱えるように、取り扱いのほうは各学校で地域に即した課題、海老名に即したさまざまな地域の資料とか何かは活用するようにしてまいりたいと思っています。基本的に、考え方の部分では、小川保健給食係主幹は途中、和田

主幹から引き継いだので、冊子の載っているところはわからなかったんですけども、低中高は、3年、3年ぐらいのスパンで一応ワンクール、ワンクールで、中学も3年間というワンクールという感じで考えました。

本当に1つは、やはり東日本大震災の経験がすごく多くて、例えば大川小学校の場合は避難訓練だけ、もうあそこは知っているかもしれないけれども、避難訓練に頼るのではないのです。東北というか、私も南三陸の生まれなので、「津波てんでんこ」というのですけれども、自分の命は自分で守るのですよ。親とか何かは関係ないのですよ。自分の命は絶対自分で守れる人間に育たないと、例えば津波が来るときには人の指示を待ってられない、すぐに行動を起こしたりしなければいけない。そういう意味でいうと、今の海老名の現状では、私がああときこの職になって思ったのは、ああ、今の子どもたちは地震が来たら、自分で避難しないなって。要するに道路を歩いていて、ぐらっと揺れたときに、自分で一番安全な場所をとろうとしないなって。誰か先生がそばにいて指示したり、誰かに言われたらやるかもしれないけれども、自分でその行動をとれる人間にはなっていない、そういう学習をさせていないなって。だから、そういう意味でいうと、私自身は子どもたちに、9年間の中で自分で行動をとれる子どもになってほしいのですよ。命は自分で守るものなので、そういう意味のコンセプトをここには入れたかったのです。そうしたら、途中から、それに対して作成委員会の人たちが、いや、教育長が言う自分だけというのはおかしい、ほかの人の命も守らなければいけないということが挙がったので、高学年と中学にそれが入ったということ。

ただ、日本でやっている今までの海老名の防災教育って、学校の管理された中で先生が指示したことを上手に守ってやれば学校の中では命を守れますよということで、要するに集団で効率よく避難させて、学校という立場の中で子どもたちの命を守るための訓練しかしていなかったもので、それは少し違うかなという意味で、自分で命が守れるというか、いろいろな知識を持っていて、ぐらっときたら、今どこに身を寄せるのが自分の命を一番守れるかということ、小学校1年生でも、中学校3年生でも、その場で自分なりに判断できるような子どもにしたいなというコンセプトがありました。

○平井委員 海老名も相当防災対策はいろいろな形でされてきているので、それは小学校のときから知っていてもいいかなと思っています。そういうものがここに少し載せられたらよかったのかな。例えば防災無線とか、備蓄倉庫とか、やはりそういうものも入っていますけれども、身近にそういうものがあるということを知っておくというのはすごく大事

かと思います。自分の地域の身近なところ。先ほども松樹委員から出たように、地域によってやはり違いますよね。北部と南部では違うし、もう地形から違いますので、そういうもろもろも含めて今後指導案の中に入れ込んで指導していかないと、なかなか子どもたちの中で身になっていかないと、せつかく勉強するならば、そこまできちんと指導の中に入れ込む必要があるのかなと思いますので、足りないところはそういう形で指導をお願いできたらと思います。

○伊藤教育長 これ自体はもう全体的なテキストなので、指導案の中で例えば有馬小学校ではこういう部分をみんなで地域の特徴を入れておこうよとか、柏ヶ谷小学校だったらこういうのを入れておこうとか、そういうことはこの活用の中で学校ベースで指導案を工夫できるようになればありがたいかなと思いますので。

初めてつくるテキストなので、今までだと多分、相模原とか、横浜とか、大きい政令市とか何かは持っているのですよ。その子どもたちは持っていますので、それが海老名としてできますので、これをまた改善しながら進めて、このサイクルでいくと3年間に一遍、新しいものを配ることが可能なのですよ。使いながら、また3年サイクルでよりよくしながら進めていきたいなと思っておりますので、よろしく申し上げます。

それでは、よろしいですか。他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○伊藤教育長 ご質問もないようですので、報告第18号を承認することにご異議ございませんか。

○各委員 異議なし

○伊藤教育長 異議なしと認めます。よって、それでは、日程第2、報告第18号を承認いたします。

○伊藤教育長 以上をもちまして本日の日程は全て終了いたしましたので、教育委員会12月定例会を閉会いたします。どうもありがとうございます。